

政策ごとの決算との対応について(個別表:一般会計分)

(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				8,395,737,883	4,793,097	-	-	8,400,530,980	8,315,337,988	38,341,367	46,851,624	
				<237,586,532>の内数	<611,666>の内数	<->の内数	<->の内数	<238,198,198>の内数	<223,118,964>の内数	<1,433,853>の内数	<13,645,380>の内数	
1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること				7,605,914	226,993	-	-	7,832,907	4,278,343	2,303,210	1,251,353	
				<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
1 日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること	厚生労働本省	医療提供体制確保対策費	医療提供体制確保対策に必要な経費	4,198,475	-	-	-	4,198,475	2,992,071	-	1,206,404	
			医療提供体制確保対策の推進に必要な経費	294,394	-	-	-	294,394	278,631	-	15,762	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
	厚生労働本省	沖縄北部特別振興対策事業費	沖縄北部特別振興対策事業に必要な経費	1,817,137	125,573	-	-	1,942,710	686,550	1,250,555	5,604	内閣府所管から移替 1,817,137千円
	厚生労働本省	沖縄保健衛生諸費	無医地区医師派遣等に必要な経費	229,746	-	-	-	229,746	207,392	-	22,354	内閣府所管から移替 229,746千円
			医師歯科医師等の派遣に必要な経費	13,502	-	-	-	13,502	12,278	-	1,223	内閣府所管から移替 13,502千円
	厚生労働本省	沖縄保健衛生施設整備費	医療施設整備に必要な経費	1,052,660	101,420	-	-	1,154,080	101,420	1,052,655	5	内閣府所管から移替 1,052,660千円
2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること				25,963,898	-	-	-	25,963,898	25,228,983	-	734,914	
				<34,671,569>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,280,617>の内数	<21,732,469>の内数	<1,253,423>の内数	<12,294,724>の内数	
1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	厚生労働本省	医療従事者等確保対策費	医療従事者等の確保対策に必要な経費	6,092,407	-	-	-	6,092,407	5,585,005	-	507,401	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
	地方厚生局	医師等国家試験実施費	医師等国家試験実施に必要な経費	<256,378>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<256,378>の内数	<242,493>の内数	<->の内数	<13,884>の内数	
2 医療従事者の資質の向上を図ること	厚生労働本省	医療従事者資質向上対策費	医療従事者の資質向上に必要な経費	19,871,491	-	-	-	19,871,491	19,643,977	-	227,513	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること				1,437,632	-	-	-	1,437,632	1,032,430	299,196	106,005	
				<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
1 医療情報化インフラの普及を推進すること	厚生労働本省	医療情報化推進費	医療情報化の推進に必要な経費	1,012,251	-	-	-	1,012,251	627,285	299,196	85,769	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	厚生労働本省	医療安全確保推進費	医療安全確保対策に必要な経費	303,575	-	-	-	303,575	303,575	-	-	
			医療安全確保の推進に必要な経費	121,806	-	-	-	121,806	101,570	-	20,235	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
4 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること				99,884,501	3,171,420	-	-	103,055,921	100,165,190	2,841,245	49,486	
1 政策医療を向上・均てん化させること	厚生労働本省	経営費等国立高度専門医療センター特別会計へ繰入	経営費等の財源の国立高度専門医療センター特別会計へ繰入れに必要な経費	41,431,350	-	-	-	41,431,350	41,431,350	-	-	
	厚生労働本省	施設費国立高度専門医療センター特別会計へ繰入	施設費の財源の国立高度専門医療センター特別会計へ繰入れに必要な経費	7,279,279	-	-	-	7,279,279	7,279,279	-	-	
	厚生労働本省	独立行政法人国立病院機構運営費	独立行政法人国立病院機構運営費交付金に必要な経費	47,854,236	-	-	-	47,854,236	47,854,236	-	-	
	厚生労働本省	独立行政法人国立病院機構施設整備費	独立行政法人国立病院機構施設整備に必要な経費	3,319,636	3,171,420	-	-	6,491,056	3,600,325	2,841,245	49,486	
5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること				269,412,579	-	-	-	269,412,579	235,849,171	23,841,059	9,722,348	
				<1,381,197>の内数	<2,618>の内数	<->の内数	<->の内数	<1,383,815>の内数	<258,729>の内数	<180,430>の内数	<944,656>の内数	
1 感染症の発生・まん延の防止を図ること	厚生労働本省	感染症対策費	感染症予防事業等に必要な経費	62,524,799	-	-	-	62,524,799	31,240,153	23,144,660	8,139,985	
			結核に関する試験研究に必要な経費	491,304	-	-	-	491,304	491,304	-	-	
			感染症の発生・まん延防止に必要な経費	644,941	-	-	-	644,941	622,356	-	22,584	
	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	<1,381,197>の内数	<2,618>の内数	<->の内数	<->の内数	<1,383,815>の内数	<258,729>の内数	<180,430>の内数	<944,656>の内数	
	検査所	検査業務等実施費	検査業務等に必要な経費	1,279,125	-	-	-	1,279,125	568,261	696,399	14,464	
2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患等対策に必要な経費	5,977,464	-	-	-	5,977,464	5,507,698	-	469,765	
			特定疾患の治療研究に必要な経費	28,569,041	-	-	-	28,569,041	28,569,041	-	-	
			特定疾患等の予防・治療等の充実に必要な経費	1,447,105	-	-	-	1,447,105	1,291,818	-	155,286	
	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	<1,381,197>の内数	<2,618>の内数	<->の内数	<->の内数	<1,383,815>の内数	<258,729>の内数	<180,430>の内数	<944,656>の内数	
	国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所運営費	国立ハンセン病療養所の運営に必要な経費	11,548,380	-	-	-	11,548,380	11,438,615	-	109,764	
3 適正な移植医療を推進すること	厚生労働本省	移植医療推進費	移植医療推進事業に必要な経費	2,346,692	-	-	-	2,346,692	2,346,692	-	-	
			移植医療の推進に必要な経費	26,196	-	-	-	26,196	22,729	-	3,466	
4 原子爆弾被爆者等を支援すること	厚生労働本省	原爆被爆者等支援対策費	原爆被爆者の老人医療等に必要な経費	1,886,616	-	-	-	1,886,616	1,886,616	-	-	
			原爆被爆者の支援対策事業に必要な経費	149,415,030	-	-	△ 6,374	149,408,656	148,641,818	-	766,837	
			原爆放射線の医学的影響の調査研究に必要な経費	2,235,842	-	-	-	2,235,842	2,235,842	-	-	
			原爆被爆者等の支援に必要な経費	1,020,044	-	-	6,374	1,026,418	986,224	-	40,193	
	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	<1,381,197>の内数	<2,618>の内数	<->の内数	<->の内数	<1,383,815>の内数	<258,729>の内数	<180,430>の内数	<944,656>の内数	
6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること				4,466,719	-	-	-	4,466,719	3,224,918	-	1,241,800	
				<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<610,554>の内数	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	
1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること	厚生労働本省	医薬品承認審査等推進費	医薬品の承認審査等の推進に必要な経費	738,974	-	-	-	738,974	625,782	-	113,191	
	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<610,554>の内数	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	
2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	厚生労働本省	医薬品安全対策等推進費	重症スモン患者介護事業に必要な経費	113,013	-	-	-	113,013	107,790	-	5,222	
	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	医薬品の安全対策等の推進に必要な経費	2,686,094	-	-	-	2,686,094	1,645,889	-	1,040,204	
	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<610,554>の内数	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	
	厚生労働本省	試験研究機関	医薬品等の国家検定及び検査等に必要な経費	16,505	-	-	-	16,505	16,460	-	45	
			血清その他の製造及び検定に必要な経費	530,141	-	-	-	530,141	528,572	-	1,568	
3 医薬品の適正使用を推進すること	厚生労働本省	医薬品適正使用推進費	医薬品の適正使用の推進に必要な経費	381,992	-	-	-	381,992	300,423	-	81,568	
7 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること				1,267,721	-	-	-	1,267,721	1,256,580	-	11,140	
1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること	厚生労働本省	血液製剤対策費	血液製剤対策に必要な経費	1,140,682	-	-	-	1,140,682	1,138,989	-	1,693	
			血液製剤対策の推進に必要な経費	127,039	-	-	-	127,039	117,591	-	9,447	
8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること				8,183,456	-	-	-	8,183,456	6,674,305	1,493,000	16,150	
1 稀少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること	厚生労働本省	重要医薬品供給確保対策費	重要医薬品の供給確保に必要な経費	8,183,456	-	-	-	8,183,456	6,674,305	1,493,000	16,150	
9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること				2,620,539	-	-	-	2,620,539	2,289,935	-	330,603	
				<35,025,745>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,634,793>の内数	<22,100,530>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	
1 バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること	厚生労働本省	医薬品等研究開発推進費	医薬品等研究開発の強化に必要な経費	2,074,000	-	-	-	2,074,000	1,973,918	-	100,082	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	546,539	-	-	-	546,539	316,017	-	230,521	
	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	<34,415,191>の内数	<609,048>の内数	<->の内数	<->の内数	<35,024,239>の内数	<21,489,976>の内数	<1,253,423>の内数	<12,280,840>の内数	

厚生労働省

政策評価調書(政策評価体系図)

(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項目	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考	
10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<610,554>の内数	<610,554>の内数	<->の内数	<->の内数		
				7,952,180,526	-	-	-	7,952,180,526	7,919,814,932	4,309,168	28,056,424		
				<200,923,212>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<200,923,212>の内数	<200,517,212>の内数	<->の内数	<406,000>の内数		
	1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	厚生労働本省	医療保険給付諸費	医療保険給付等に必要な経費	7,527,279,826	-	-	-	7,527,279,826	7,520,050,195	4,309,168	2,920,461	
		厚生労働本省	医療保険給付等年金特別会計へ繰入	医療保険制度の推進に必要な経費	2,711,146	-	-	-	2,711,146	2,240,897	-	470,248	
		厚生労働本省	保険給付費等年金特別会計へ繰入	保険給付費等の財源の年金特別会計健康助定へ繰入れに必要な経費	381,428,573	-	-	-	381,428,573	381,428,573	-	-	
		厚生労働本省	疾病保険給付費等船員保険特別会計へ繰入	疾病保険給付費等の財源の船員保険特別会計へ繰入れに必要な経費	<3,025,321>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<3,025,321>の内数	<3,025,321>の内数	<->の内数	<->の内数	
		厚生労働本省	業務取扱費船員保険特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の船員保険特別会計へ繰入れに必要な経費	<718,756>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<718,756>の内数	<712,756>の内数	<->の内数	<6,000>の内数	
		厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務助定へ繰入れに必要な経費	<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	
		地方厚生局	保険医療機関等指導監督等実施費	保険医療機関等に対する指導及び監督等に必要な経費	553,932	-	-	-	553,932	428,037	-	125,894	
2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	厚生労働本省	医療費適正化推進費	医療費適正化の推進に必要な経費	38,428,016	-	-	-	38,428,016	13,888,196	-	24,539,819		
	厚生労働本省	医療費適正化推進費年金特別会計へ繰入	医療費適正化推進費の財源の年金特別会計健康助定へ繰入れに必要な経費	1,779,033	-	-	-	1,779,033	1,779,033	-	-		
	厚生労働本省	疾病保険給付費等船員保険特別会計へ繰入	疾病保険給付費等の財源の船員保険特別会計へ繰入れに必要な経費	<3,025,321>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<3,025,321>の内数	<3,025,321>の内数	<->の内数	<->の内数		
11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること				22,432,479	1,394,684	-	-	23,827,163	15,423,521	3,254,488	5,149,153		
				<1,637,575>の内数	<2,618>の内数	<->の内数	<->の内数	<1,640,193>の内数	<501,222>の内数	<180,430>の内数	<958,540>の内数		
1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	厚生労働本省	地域保健対策費	保健所の地域保健活動の推進に必要な経費	5,649,449	-	-	-	5,649,449	2,814,018	1,851,507	983,924		
	厚生労働本省	地域における保健医療体制の確保に必要な経費	地域における保健医療体制の確保に必要な経費	89,920	-	-	-	89,920	83,563	-	6,356		
	厚生労働本省	地域活性化・緊急安心実現総合対策推進費	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金に必要な経費	132,448	-	-	-	132,448	69,534	40,000	22,914	内閣府所管から移替 132,448千円	
2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	<1,381,197>の内数	<2,618>の内数	<->の内数	<->の内数	<1,383,815>の内数	<258,729>の内数	<180,430>の内数	<944,656>の内数		
	厚生労働本省	健康増進対策費	健康増進対策に必要な経費	14,071,549	1,394,684	-	-	15,466,233	10,082,684	1,362,981	4,020,567		
	厚生労働本省	健康増進に必要な経費	健康増進に必要な経費	2,489,113	-	-	-	2,489,113	2,373,721	-	115,391		
	地方厚生局	医師等国家試験実施費	医師等国家試験実施に必要な経費	<256,378>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<256,378>の内数	<242,493>の内数	<->の内数	<13,884>の内数		
12 健康危機管理を推進すること			281,919	-	-	-	281,919	99,676	-	182,242			
1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	厚生労働本省	健康危機管理推進費	保健所の地域健康危機管理活動の推進に必要な経費	208,654	-	-	-	208,654	30,318	-	178,336		
			健康危機管理の推進に必要な経費	73,265	-	-	-	73,265	69,358	-	3,906		
II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること				121,258,966	34,459,572	-	-	155,718,538	108,012,501	42,256,658	5,449,378		
1 食品等の安全性を確保すること				5,236,084	-	-	-	5,236,084	5,103,914	-	132,169		
1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること	厚生労働本省	食品等安全確保対策費	食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費	2,308,531	-	-	-	2,308,531	2,209,789	-	98,741		
	検疫所	輸入食品検査業務実施費	輸入食品の検査に必要な経費	2,927,553	-	-	-	2,927,553	2,894,124	-	33,428		
2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること				111,469,611	34,459,572	-	-	145,929,183	98,760,746	42,256,658	4,911,779		
1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	厚生労働本省	水道安全対策費	水道の安全確保に必要な経費	103,361	-	-	-	103,361	100,182	-	3,178		
	厚生労働本省	水道施設整備費	水道施設整備に必要な経費	79,396,000	28,908,440	-	-	108,304,440	68,563,269	34,926,566	4,814,605		
	厚生労働本省	水資源開発事業費	水資源確保を図るための水道施設整備に必要な経費	6,385,000	2,216,954	-	-	8,601,954	5,601,306	3,000,648	-	国土交通省所管から移替 6,385,000千円	
	厚生労働本省	北海道開発事業費	水道施設整備に必要な経費	5,438,000	1,504,323	-	-	6,942,323	4,829,516	2,083,415	29,391	国土交通省所管から移替 5,438,000千円	
	厚生労働本省	離島振興事業費	水道施設整備に必要な経費	2,020,000	337,162	-	-	2,357,162	2,048,625	282,928	25,609	国土交通省所管から移替 2,020,000千円	
	厚生労働本省	奄美群島水道施設整備に必要な経費	奄美群島水道施設整備に必要な経費	714,000	30,931	-	-	744,931	635,881	70,550	38,500	国土交通省所管から移替 714,000千円	
	厚生労働本省	沖縄開発事業費	水道施設整備に必要な経費	17,075,000	1,461,762	-	-	18,536,762	16,756,692	1,779,575	495	内閣府所管から移替 17,075,000千円	
	厚生労働本省	災害対策等緊急事業推進費	災害対策等緊急事業の推進に必要な経費	338,250	-	-	-	338,250	225,274	112,976	-	国土交通省所管から移替 338,250千円	
3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること				2,000,348	-	-	-	2,000,348	1,817,697	-	182,650		
1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	厚生労働本省	麻薬・覚せい剤等対策費	あへんの供給確保等に必要な経費	1,097,385	-	-	-	1,097,385	975,433	-	121,951		
	地方厚生局	麻薬・覚せい剤等対策費	麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費	348,470	-	-	-	348,470	296,152	-	52,317		
		麻薬・覚せい剤等対策費	麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費	554,493	-	-	-	554,493	546,111	-	8,381		
4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること				647,728	-	-	-	647,728	607,305	-	40,422		
1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	厚生労働本省	化学物質安全対策費	化学物質の安全対策に必要な経費	647,728	-	-	-	647,728	607,305	-	40,422		
5 生活衛生の向上・推進を図ること				1,905,195	-	-	-	1,905,195	1,722,837	-	182,357		
1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること	厚生労働本省	生活衛生対策費	生活衛生金融対策に必要な経費	835,462	-	-	-	835,462	781,730	-	53,732		
			生活衛生の向上及び増進に必要な経費	1,069,733	-	-	-	1,069,733	941,107	-	128,625		
III 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること				8,196,005	-	-	-	8,196,005	7,723,266	-	472,738		
				<718,756>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<718,756>の内数	<712,756>の内数	<->の内数	<6,000>の内数		
1 労働条件の確保・改善を図ること				1,241,236	-	-	-	1,241,236	913,291	-	327,944		
1 労働条件の確保・改善を図ること	厚生労働本省	労働条件確保・改善対策費	労働条件の確保・改善に必要な経費	700,407	-	-	-	700,407	476,034	-	224,372		
	都道府県労働局	労働条件確保・改善対策費	労働条件の確保・改善に必要な経費	540,829	-	-	-	540,829	437,257	-	103,571		
2 安全・安心な職場づくりを推進すること				819,581	-	-	-	819,581	819,581	-	-		
1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	厚生労働本省	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	819,581	-	-	-	819,581	819,581	-	-		
3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること				469,261	-	-	-	469,261	469,261	-	-		
				<718,756>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<718,756>の内数	<712,756>の内数	<->の内数	<6,000>の内数		
1 労災保険の安定的かつ適正な運営を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	厚生労働本省	労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	労働者災害補償保険給付費の財源の労働保険特別会計労災助定へ繰入れに必要な経費	456,574	-	-	-	456,574	456,574	-	-		
	厚生労働本省	職務上年金給付費船員保険特別会計へ繰入	職務上年金給付費の財源の船員保険特別会計へ繰入れ	12,687	-	-	-	12,687	12,687	-	-		
	厚生労働本省	業務取扱費船員保険特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の船員保険特別会計へ繰入れに必要な経費	<718,756>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<718,756>の内数	<712,756>の内数	<->の内数	<6,000>の内数		

厚生労働省

政策評価調書(政策評価体系図)

(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
4 勤労者生活の充実を図ること				4,545,549	-	-	-	4,545,549	4,492,628	-	52,920	
1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること	厚生労働本省 都道府県労働局	仕事生活調和推進費 仕事と生活の調和推進費	仕事と生活の調和の推進に必要な経費 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	953,160 73,603	- -	- -	- -	953,160 73,603	933,354 40,488	- -	19,805 33,114	
2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること	厚生労働本省	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	3,518,786	-	-	-	3,518,786	3,518,786	-	-	
5 安定した労使関係等の形成を促進すること				946,910	-	-	-	946,910	871,433	-	75,476	
1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	厚生労働本省 中央労働委員会	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 労使関係等安定形成促進費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 独立行政法人労働政策研究・研修機構の施設整備に必要な経費 安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費	471,381 92,816 382,713	- - -	- - -	- - -	471,381 92,816 382,713	471,381 71,228 328,824	- - -	- 21,588 53,888	
6 個別労働紛争の解決の促進を図ること				173,468	-	-	-	173,468	157,070	-	16,397	
1 個別労働紛争の解決の促進を図ること	都道府県労働局	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	173,468	-	-	-	173,468	157,070	-	16,397	
IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること				340,931,547	-	-	-	340,931,547	336,274,339	-	4,657,207	
				<718,756>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<718,756>の内数	<712,756>の内数	<->の内数	<6,000>の内数	
1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること				883,628	-	-	-	883,628	525,945	-	357,682	
1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること	都道府県労働局	職業紹介事業等実施費	職業紹介事業等の実施に必要な経費	883,628	-	-	-	883,628	525,945	-	357,682	
2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること				1,096,241	-	-	-	1,096,241	1,001,931	-	94,309	
1 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等を図るとともに産業の特性に応じた雇用の安定を図ること	厚生労働本省 厚生労働本省 厚生労働本省	地域雇用機会創出対策費 地方元気再生推進調査費 沖縄特別振興対策事業費	地域における雇用機会の創出に必要な経費 地方元気再生推進調査に必要な経費 沖縄特別振興対策事業に必要な経費	978,477 27,714 90,050	- - -	- - -	- - -	978,477 27,714 90,050	926,901 23,908 51,122	- - -	51,575 3,805 38,928	内閣府所管から移替 27,714千円 内閣府所管から移替 90,050千円
3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること				177,606,488	-	-	-	177,606,488	173,401,272	-	4,205,215	
1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	厚生労働本省 都道府県労働局	高齢者等雇用安定・促進費 高齢者等雇用安定・促進費	高齢者就業機会確保事業等に必要な経費 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	172,451,971 721,177 4,433,340	- - -	- - -	- - -	172,451,971 721,177 4,433,340	169,028,366 575,396 3,797,509	- - -	3,423,604 145,780 635,830	
4 求職活動中の生活の保障等を行うこと				161,345,190	-	-	-	161,345,190	161,345,190	-	-	
1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を行うこと	厚生労働本省 厚生労働本省 厚生労働本省	失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入 失業保険給付費給付員保険特別会計へ繰入 業務取扱費給付員保険特別会計へ繰入	失業等給付費等の財源の労働保険特別会計へ繰入れに必要な経費 失業保険給付費の財源の給付員保険特別会計へ繰入れに必要な経費 業務取扱費の財源の給付員保険特別会計へ繰入れに必要な経費	161,188,500 156,690 <718,756>の内数	- - <->の内数	- - <->の内数	- - <->の内数	161,188,500 156,690 <718,756>の内数	161,188,500 156,690 <712,756>の内数	- - <->の内数	- - <6,000>の内数	
V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること				14,387,349	-	-	-	14,387,349	13,443,370	-	943,978	
1 労働市場のインフラを充実すること				3,369,963	-	-	-	3,369,963	3,366,665	-	3,297	
1 労働市場のインフラを充実すること	厚生労働本省	職業能力開発強化費	職業能力開発の強化に必要な経費 職業能力開発の強化の推進に必要な経費	3,351,375 18,588	- -	- -	- -	3,351,375 18,588	3,351,354 15,311	- -	20 3,276	
2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること				11,017,386	-	-	-	11,017,386	10,076,704	-	940,681	
1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること	厚生労働本省	若年者等職業能力開発支援費	若年者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 若年者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費	3,630,802 35,596	- -	- -	- -	3,630,802 35,596	3,459,811 33,082	- -	170,990 2,513	
2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること	厚生労働本省 厚生労働本省	障害者等職業能力開発支援費 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費	障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 障害者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	3,808,347 2,800,380 742,261	- - -	- - -	- - -	3,808,347 2,800,380 742,261	3,043,475 2,798,073 742,261	- - -	764,871 2,306 -	
VI 男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること				1,125,107,008	-	-	-	1,125,107,008	1,035,726,981	63,767,036	25,612,990	
				<13,716,000>の内数	<13,072,032>の内数	<->の内数	<->の内数	<26,788,032>の内数	<20,043,808>の内数	<5,938,009>の内数	<806,215>の内数	
1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				270,277	-	-	-	270,277	208,285	-	61,991	
1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	厚生労働本省 都道府県労働局	男女均等雇用対策費 男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	132,338 137,939	- -	- -	- -	132,338 137,939	94,582 113,703	- -	37,755 24,235	
2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること				535,341,256	-	-	-	535,341,256	456,037,465	63,767,036	15,536,753	
1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること	厚生労働本省	地域子育て支援対策費	地域子育て支援対策に必要な経費 地域子育て支援の推進に必要な経費	102,637,218 28,167	- -	- -	- -	102,637,218 28,167	45,401,349 22,390	57,019,391 -	216,477 5,776	
2 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを提供すること	厚生労働本省 厚生労働本省	保育所運営費 沖縄特別振興対策調整費	保育所運営に必要な経費 保育サービスの推進に必要な経費 沖縄特別振興対策調整に必要な経費	431,442,417 25,829 1,207,625	- - -	- - -	- - -	431,442,417 25,829 1,207,625	409,495,307 14,443 1,103,975	6,747,645 -	15,199,464 11,385 103,650	内閣府所管から移替 1,207,625千円
3 子育て家庭の生活の安定を図ること				242,149,598	-	-	-	242,149,598	242,149,598	-	-	
1 子育て家庭の生活の安定を図ること	厚生労働本省	児童手当年金特別会計へ繰入	児童手当の財源の年金特別会計児童手当勘定へ繰入れに必要な経費	242,149,598	-	-	-	242,149,598	242,149,598	-	-	
4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目ない支援体制を整備すること				82,290,723	-	-	-	82,290,723	81,034,310	-	1,256,412	
				<13,716,000>の内数	<13,072,032>の内数	<->の内数	<->の内数	<26,788,032>の内数	<20,043,808>の内数	<5,938,009>の内数	<806,215>の内数	
1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること	厚生労働本省 厚生労働本省 国立児童自立支援施設運営費	児童虐待等防止対策費 児童虐待等防止対策費 児童福祉施設整備費 国立児童自立支援施設運営費	児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策に必要な経費 児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な経費 児童福祉施設整備に必要な経費 国立児童自立支援施設の運営に必要な経費	82,050,450 73,099 <13,716,000>の内数 167,174	- - <->の内数 -	- - <->の内数 -	- - <->の内数 -	82,050,450 73,099 <26,788,032>の内数 167,174	80,804,703 65,901 <20,043,808>の内数 163,705	- - <5,938,009>の内数 -	1,245,746 7,197 <806,215>の内数 3,468	

厚生労働省

政策評価調書(政策評価体系図)

(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
5 母子保健衛生対策の充実を図ること				98,193,221	-	-	-	98,193,221	97,826,163	-	367,057	
				<13,716,000>の内数	<13,072,032>の内数	<->の内数	<->の内数	<26,788,032>の内数	<20,043,808>の内数	<5,938,009>の内数	<806,215>の内数	
1 母子保健衛生対策の充実を図ること	厚生労働本省	母子保健衛生対策費	母子保健衛生対策に必要な経費	87,269,963	-	-	-	87,269,963	86,909,184	-	360,778	
			小児慢性特定疾患の治療研究に必要な経費	10,876,280	-	-	-	10,876,280	10,876,280	-	-	
			母子保健衛生対策の推進に必要な経費	46,978	-	-	-	46,978	40,699	-	6,278	
	厚生労働本省	児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<13,716,000>の内数	<13,072,032>の内数	<->の内数	<->の内数	<26,788,032>の内数	<20,043,808>の内数	<5,938,009>の内数	<806,215>の内数	
				166,861,933	-	-	-	166,861,933	158,471,157	-	8,390,775	
				<13,716,000>の内数	<13,072,032>の内数	<->の内数	<->の内数	<26,788,032>の内数	<20,043,808>の内数	<5,938,009>の内数	<806,215>の内数	
6 総合的な母子家庭等の自立を図ること				166,861,933	-	-	-	166,861,933	158,471,157	-	8,390,775	
1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること	厚生労働本省	母子家庭等対策費	母子家庭等の自立支援に必要な経費	166,857,684	-	-	-	166,857,684	158,468,709	-	8,388,974	
			母子家庭等の自立支援の推進に必要な経費	4,249	-	-	-	4,249	2,448	-	1,800	
	厚生労働本省	児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<13,716,000>の内数	<13,072,032>の内数	<->の内数	<->の内数	<26,788,032>の内数	<20,043,808>の内数	<5,938,009>の内数	<806,215>の内数	
				2,188,041,804	6,101,242	-	-	2,194,143,046	2,189,549,598	170,716	4,422,731	
				<17,114,877>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<212,048,348>の内数	<14,458,601>の内数	<5,162,543>の内数	<1,583,689>の内数	
7 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること				2,188,041,804	6,101,242	-	-	2,194,143,046	2,189,549,598	170,716	4,422,731	
				<17,114,877>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<212,048,348>の内数	<14,458,601>の内数	<5,162,543>の内数	<1,583,689>の内数	
1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること				2,047,260,619	-	-	-	2,047,260,619	2,047,260,619	-	-	
1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	厚生労働本省	生活保護費	生活保護に必要な経費	2,047,260,619	-	-	-	2,047,260,619	2,047,260,619	-	-	
2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること				51,464,159	-	-	-	51,464,159	50,026,848	-	1,437,310	
1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	厚生労働本省	地域福祉推進費	地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要経費	50,800,000	-	-	-	50,800,000	49,505,791	-	1,294,209	
			地域における要援護者の福祉の向上に必要な経費	664,159	-	-	-	664,159	521,057	-	143,101	
3 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること				831,487	-	-	-	831,487	359,303	-	472,183	
1 災害に際し応急的な支援を実施すること	厚生労働本省	災害救助等諸費	災害救助等に必要な経費	831,487	-	-	-	831,487	359,303	-	472,183	
4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること				43,020,482	-	-	-	43,020,482	42,901,000	-	119,481	
				<17,114,877>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<212,048,348>の内数	<14,458,601>の内数	<5,162,543>の内数	<1,583,689>の内数	
1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	厚生労働本省	社会福祉諸費	福祉サービス提供体制の確保に必要な経費	42,486,498	-	-	-	42,486,498	42,367,095	-	119,402	
			福祉サービス提供体制確保の推進に必要な経費	533,984	-	-	-	533,984	533,905	-	78	
	厚生労働本省	社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備に必要な経費	<12,833,449>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<16,923,406>の内数	<10,177,173>の内数	<5,162,543>の内数	<1,583,689>の内数	
	厚生労働本省	独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	<4,281,428>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<4,281,428>の内数	<4,281,428>の内数	<->の内数	<->の内数	
5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を支援するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること				45,465,057	6,101,242	-	-	51,566,299	49,001,827	170,716	2,393,756	
1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の支援を行うこと	厚生労働本省	遺族及留守家族等支援費	遺族及び留守家族等の支援に必要な経費	42,263,649	48,796	-	-	42,312,445	40,082,281	170,716	2,059,447	
2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰撫すること	厚生労働本省	戦没者慰霊事業費	戦没者の遺骨収集事業等に必要な経費	973,038	-	-	-	973,038	952,132	-	20,905	
3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	厚生労働本省	中国残留邦人等支援事業費	中国残留邦人等の支援事業に必要な経費	1,971,158	6,052,446	-	-	8,023,604	7,732,304	-	291,300	
			北朝鮮在住日本人配偶者の故郷訪問事業に必要な経費	10,255	-	-	-	10,255	2,025	-	8,230	
4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること	厚生労働本省	恩給進達等実施費	恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費	246,957	-	-	-	246,957	233,083	-	13,873	
8 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること				1,025,577,428	931,793	-	-	1,026,509,221	969,036,072	2,026,624	55,446,524	
				<214,294,012>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<218,383,969>の内数	<211,237,736>の内数	<5,162,543>の内数	<1,583,689>の内数	
1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること				1,025,577,428	931,793	-	-	1,026,509,221	969,036,072	2,026,624	55,446,524	
				<214,294,012>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<218,383,969>の内数	<211,237,736>の内数	<5,162,543>の内数	<1,983,689>の内数	
1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	厚生労働本省	障害保健福祉費	障害者の自立支援等に必要な経費	989,100,872	-	-	-	989,100,872	940,645,594	-	48,455,277	
			精神保健事業に必要な経費	24,149,479	414,345	-	-	24,563,824	19,468,517	1,919,624	3,175,682	
			障害保健福祉の推進に必要な経費	919,764	517,448	-	-	1,437,212	596,059	-	841,152	
	厚生労働本省	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費	2,595,803	-	-	-	2,595,803	2,595,803	-	-	
	厚生労働本省	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費	197,000	-	-	-	197,000	75,220	107,000	14,780	
	厚生労働本省	特別障害者給付金給付費年金特別会計へ繰入	特別障害者給付金給付費の財源の年金特別会計へ繰入	6,298,529	-	-	-	6,298,529	3,520,386	-	2,778,142	
	厚生労働本省	社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備に必要な経費	<12,833,449>の内数	<4,089,957>の内数	<->の内数	<->の内数	<16,923,406>の内数	<10,177,173>の内数	<5,162,543>の内数	<1,583,689>の内数	
	厚生労働本省	独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	<4,281,428>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<4,281,428>の内数	<4,281,428>の内数	<->の内数	<->の内数	
	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務助定へ繰入	<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	
	国立更生支援機関	国立更生支援所運営費	国立光明寮の運営に必要な経費	269,047	-	-	-	269,047	291,781	-	△ 22,734	
			国立保養所の運営に必要な経費	136,152	-	-	-	136,152	189,726	-	△ 53,574	
			国立知的障害児施設の運営に必要な経費	77,138	-	-	-	77,138	73,104	-	4,033	
			国立身体障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費	1,697,890	-	-	-	1,697,890	1,480,219	-	217,670	
	地方厚生局	医療観察等実施費	入院の決定の執行等に必要な経費	135,754	-	-	-	135,754	99,658	-	36,095	
9 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること				9,407,259,788	6,205,909	-	-	9,413,465,697	9,376,571,963	5,546,379	31,347,354	
				<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	
1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること				7,297,099,801	-	-	-	7,297,099,801	7,296,548,916	-	550,884	
				<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	
1 公的年金制度の持続可能性を確保すること	厚生労働本省	公的年金制度運営諸費	公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費	236,160	-	-	-	236,160	173,185	-	62,974	
	厚生労働本省	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計へ繰入	7,294,377,882	-	-	-	7,294,377,882	7,293,915,231	-	462,650	
	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務助定へ繰入	<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	
2 公的年金制度の上乗せの年金制度(企業年金等)の普及促進を図ること	厚生労働本省	企業年金等普及促進費	国民年金基金等助成に必要な経費	2,459,937	-	-	-	2,459,937	2,440,934	-	19,002	
			企業年金等普及促進に必要な経費	25,822	-	-	-	25,822	19,564	-	6,257	
2 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること				2,110,159,987	6,205,909	-	-	2,116,365,896	2,080,023,046	5,546,379	30,796,470	
				<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	
1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の生きがいづくり及び社会参加に必要な経費	6,278,697	-	-	-	6,278,697	5,877,253	-	401,444	
			介護予防・健康づくりに必要な経費	63,215,074	-	-	-	63,215,074	58,877,209	-	4,337,864	
			高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費	250,779	-	-	-	250,779	244,589	-	6,189	
			保健事業に必要な経費	626,064	-	-	-	626,064	608,918	-	17,145	
2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険制度の適切な運営に必要な経費	2,001,724,327	6,205,909	-	-	2,007,930,236	1,976,350,029	5,546,379	26,033,827	
	厚生労働本省	介護納付金年金特別会計へ繰入	介護納付金の財源の年金特別会計業務助定へ繰入	38,065,046	-	-	-	38,065,046	38,065,046	-	-	
	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務助定へ繰入	<197,179,135>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<197,179,135>の内数	<196,779,135>の内数	<->の内数	<400,000>の内数	

厚生労働省

政策評価調書(政策評価体系図)

(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること				18,347,615	-	-	-	18,347,615	18,189,744	-	157,870	
1 国際社会への参画・貢献を行うこと				18,347,615	-	-	-	18,347,615	18,189,744	-	157,870	
1 国際機関の活動への参画・協力を推進すること	厚生労働本省	国際機関活動推進費	経済協力に係る国際分担金等の支払に必要な経費	10,289,274	-	-	-	10,289,274	10,147,658	-	141,615	
			国際分担金等の支払に必要な経費	7,047,585	-	-	-	7,047,585	7,041,631	-	5,953	
2 二国間等の国際協力を推進すること	厚生労働本省	国際協力費	国際協力の推進に必要な経費	1,010,756	-	-	-	1,010,756	1,000,453	-	10,302	
X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること				59,811,165	61,000	-	-	59,872,165	59,702,839	40,906	128,419	
1 国立試験研究機関の体制を整備すること				4,741,285	-	-	-	4,741,285	4,696,336	-	44,948	
1 国立試験研究機関における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費	1,032,241	-	-	-	1,032,241	1,030,578	-	1,662	
			国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	592,196	-	-	-	592,196	582,008	-	10,187	
			国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費	161,491	-	-	-	161,491	153,285	-	8,205	
			国立感染症研究所の試験研究に必要な経費	2,767,211	-	-	-	2,767,211	2,753,866	-	13,344	
	厚生労働本省試験研究機関	放射能調査研究費	放射能調査研究に必要な経費	11,967	-	-	-	11,967	11,857	-	109	文部科学省所管から移替 11,967千円
		原子力試験研究費	試験研究機関等の試験研究に必要な経費	46,681	-	-	-	46,681	45,641	-	1,039	文部科学省所管から移替 46,681千円
		環境研究総合推進費	環境研究総合推進に必要な経費	27,641	-	-	-	27,641	24,848	-	2,792	環境省所管から移替 27,641千円
		科学技術振興調整費	科学技術振興調整に必要な経費	44,603	-	-	-	44,603	38,574	-	6,028	文部科学省所管から移替 44,603千円
		地球環境保全等試験研究費	地球環境保全等試験研究に必要な経費	57,254	-	-	-	57,254	55,675	-	1,578	環境省所管から移替 57,254千円
2 研究を支援する体制を整備すること				55,069,880	61,000	-	-	55,130,880	55,006,502	40,906	83,471	
1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること	厚生労働本省	厚生労働科学研究費	厚生労働科学研究に必要な経費	42,658,018	61,000	-	-	42,719,018	42,600,198	36,785	82,034	
	厚生労働本省	科学技術振興調整費	科学技術振興調整に必要な経費	35,926	-	-	-	35,926	35,417	-	508	文部科学省所管から移替 35,926千円
	厚生労働本省	原子力試験研究費	試験研究機関等の試験研究に必要な経費	28,937	-	-	-	28,937	24,284	4,121	531	文部科学省所管から移替 28,937千円
	厚生労働本省	地球環境保全等試験研究費	地球環境保全等試験研究に必要な経費	1,047	-	-	-	1,047	651	-	395	環境省所管から移替 1,047千円
	厚生労働本省	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金に必要な経費	790,538	-	-	-	790,538	790,538	-	-	
	厚生労働本省	独立行政法人医薬基盤研究所運営費	独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金に必要な経費	11,282,893	-	-	-	11,282,893	11,282,893	-	-	
	厚生労働本省	独立行政法人医薬基盤研究所施設整備費	独立行政法人医薬基盤研究所施設整備に必要な経費	272,521	-	-	-	272,521	272,521	-	-	
合 計				22,973,073,967	70,326,273	-	-	23,043,400,240	22,687,190,041	164,684,093	191,526,105	

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
 2. 下段く>外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きを含めている。
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。